

令和 8 年度 熊野古道紀伊路 P R パンフレット制作業務

公募型プロポーザル審査要領

1 目 的

この要領は、「令和 8 年度 熊野古道紀伊路 P R パンフレット制作業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」に基づき実施するプロポーザルにおいて、参加者からの提出物に基づき、業務を委託する事業者を公平かつ適正に審査を行うために必要な事項を定めるものである。

2 審査委員

「和歌山県地域振興部所管公募型プロポーザル方式等選定委員会」の委員に任命された者とする。

3 審査方法

審査委員は、プロポーザル参加者から提出された企画提案書を、実施要領に定める「2. 契約候補者の選定」及び「8. 審査に係る事項」に基づき審査するものとする。

4 採点方法

下記「5 審査基準」に示す審査項目ごとに、各審査委員が評価を行う。

ただし、各項目において提案をしていない、又は提案の体裁が整っていない場合は、0 点とする。

各審査委員の採点の合計点数を評価点数とする。

5 審査基準

審査基準は下記に示すとおりとする。

No,	審査項目	審査の視点	配点 (点)	合計 (点)
1	本業務の基本的な 考え方、取組方針	・業務の目的を十分理解できているか	20	20
2	パンフレットの 構成、構造	(A)制作の視点 ・紀伊路の魅力を把握し、適切なメイン ターゲット設定ができているか	20	60
		(B) タイトル名 ・読者の興味を惹くタイトルになって いるか	20	
		(C) 各頁のデザイン案 ・デザイン（レイアウト、フォント、配色 等）は、誰が見ても読みやすく、情報 が探しやすくなっているか	20	
3	実施体制及び 人員配置計画	・業務に応じた人材が配置され、円滑に 業務を遂行できるか。	20	20
合 計			-	100